

[日本特許情報]

日本国受理官庁に出願する PCT 国際出願の DAS 対応について（2025 年 3 月 11 日公表）

2025 年 4 月 1 日以降に日本国受理官庁にインターネット出願ソフトを用いてオンライン出願された PCT 国際出願は、デジタルアクセスサービス（DAS）システム及び WIPO 国際事務局が提供する ePCT システムに出願時の認証謄本が格納（※1）され、アクセスコードが付与される。

これにより、当該 PCT 国際出願を優先権主張の基礎として新たな出願をする際、当該アクセスコードを利用することで、優先権書類の提出を省略することができる。

※1 格納される認証謄本は、PCT 国際出願時に提出された国際出願願書（職権訂正された内容を含む）、明細書、請求の範囲、要約書、図面（提出されている場合）

【情報源】

日本特許庁（JPO） HP：

https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/das_rojp-pct.html